

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 9 月 26 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
正門電子錠操作盤・電子錠修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市立都田小学校（都筑区池辺町 2831）
- 3 契約日
令和 6 年 7 月 3 日
- 4 履行日 又は履行期間
令和 6 年 8 月 31 日
- 5 契約金額
359,700 円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市緑区東本郷 5-3-1
ナトリ電設株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
都田小学校において、正門電子錠が故障し常時開錠していないと校内に入れない状態となった。防犯上施錠する必要があるため緊急での修繕を行った。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立都田小学校